

あなたも 市民後見人 になりませんか



関心や興味のある方は

ぜひ市民後見人養成研修説明会にご参加ください。

養成研修の受講には説明会への参加が必須となります。

第1期市民後見人養成研修を受講した市民後見人の実際の活動風景

第2期 市民後見人養成研修説明会

平成29年

11/15_水・19_日

午後1時30分～4時30分

会場 尾張旭市中央公民館 302 会議室

手話・
要約筆記
あり

[講師] 井上 計雄 氏

大阪弁護士会 弁護士 / 日本成年後見法学会 理事

[講師] 朝倉 美江 氏

金城学院大学 人間科学部 コミュニティ福祉学科 教授

内容

- 講演：市民後見人の役割について
- 講師と市民後見人によるパネルディスカッション
(市民後見人の活動紹介)

対象

瀬戸市、尾張旭市、豊明市、日進市、長久手市、東郷町在住で、
市民後見人として週1回程度の活動を継続的にできる方。
(市民後見人として活動していただく場合、様々な要件があります。詳細は説明会にて。)

説明会申し込み方法

裏面の申込書に必要事項をご記入のうえ、郵送またはFAXにてお申し込みください。

定員 各日 100名

参加費無料

11月13日(月) 必着

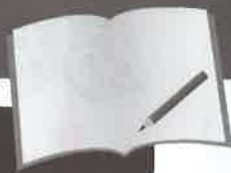
お問合せ

特定非営利活動法人 尾張東部成年後見センター

TEL:0561-75-5008 FAX:0561-75-5088 ホームページ <http://owaritoubu-kouken.net>

尾張東部成年後見センターは瀬戸市・尾張旭市・豊明市・日進市・長久手市・東郷町から委託を受けて運営しています。

市民後見人養成研修とバンク登録への流れ



説明会 11月15日(水)、19日(日) 開催

説明会会場

尾張旭市中央公民館 302 会議室

住所 / 尾張旭市東大道町山の内 2410 番地 2
TEL / 0561-54-5300

基礎講習 5日間 25時間 定員：約 50名 (書類審査)

1月～3月

- ・市民後見人の理念や法律の基礎知識
- ・対象者の理解 (認知症・知的障害・精神障害)
- ・後見人等が行う財産管理と身上監護
- ・演習 (事例検討・グループワーク)

実務講習 8日間 40時間 (書類審査・面接)

4月～7月

- ・高齢者・障害者を支える制度
- ・消費者被害
- ・成年後見制度と申立て
- ・身元保証制度と問題点
- ・後見業務の実際
- ・市民後見人活動報告
- ・演習 (事例検討・グループワーク)

●施設実習 (6時間)

最終評価 (書類審査・面接)

市民後見人バンク登録



[駐車場]

自家用車で
お越しの方は
文化会館の第一駐車場と
第二駐車場をご利用ください。
中央公民館の駐車場はご利用いただけません。

[交通案内]

名鉄瀬戸線「尾張旭」駅下車、南へ徒歩約 8分

※日程の詳細は説明会でお知らせします。
※日程・内容は変更する場合があります。
※基礎・実務講習は午前10時から午後4時までです。

第2期 市民後見人養成研修説明会 参加申込書

郵送先 〒470-0136 日進市竹の山4丁目301番地 尾張東部成年後見センター

FAX 0561-75-5088 [尾張東部成年後見センターあて]

11月13日(月)
必着

※お申し込み受付後、「受付票」や「受講票」等は送付しません。当日、直接会場にお越しください。定員を超えた場合のみご連絡します。

フリガナ		生年月日	昭和	年	月	日
名前		(年齢)	平成	(歳)	平成29年11月1日現在
住所	〒					
電話		FAX				
希望日	11月15日(水) / 19日(日) ※どちらかを選択してください。両日希望の方は両方に○をつけてください。					
通信欄	※車いすをご使用の方、手話通訳を必要とする方などは、その旨ご記入ください。					

※ご記入いただいた個人情報は市民後見人養成研修事業の運営・管理にのみ利用させていただきます。